

東員町文化芸術推進基本計画（案）に対する意見の概要と町の考え方

「東員町文化芸術推進基本計画（案）」を制定するにあたり、東員町町民意見提出（パブリック・コメント）制度に関する要綱に基づき、条例案を公表しパブリック・コメントを実施しましたので、その結果と提出された意見に対する町の考え方を公表します。

また、ご提出いただいた意見等は、趣旨を損なわないよう要約しています。

■意見の募集期間：令和6年2月9日（金）から令和6年2月22日（木）

■意見提出者：4人

■意見の提出方法：意見書、メール

■意見数：14項目

■意見の概要と町の考え方

頁番号、条、見出し	意見の概要	意見に対する町の考え方
P1、第1章-1、計画の趣旨の3行目	「東員町こども歌舞伎」を、「七世松本幸四郎」丈の生誕の地である東員町は、町一丸となり、日本古来の伝統芸・歌舞伎を後世に残すため「東員町こども歌舞伎」公演を（平成〇年から）行っていますし、」としてはどうか。	七世松本幸四郎丈に関すること及び歌舞伎の伝承等につきましては、P7「3. 文化芸術を支える基盤」の「松の会」の項におきまして、詳細を明記し整理しております。また、「東員町こども歌舞伎」のみを詳述いたしますと、文章の構成上、煩雑となりますことから、当該箇所におきましては代表例の明示と整理しております。
P1、第1章-1、計画の趣旨の5行目	「住民参加型イベント」を「住民参加型の文化イベント」としてはどうか。	第6次東員町総合計画におきましても「文化イベント」と表記しておりますことから、ご意見のとおり、修正いたします。
P1、第1章-1、計画の趣旨の7～8行目	「本町の特性を活かした文化芸術の推進の指針」を「本町の特性を活かし、芸術を切り口に東員町の魅力を発信するために文化芸術の推進の指針」としてはどうか。	本計画は、東員町の魅力を発信するためだけではなく、文化芸術に関する施策のすべてにおいて総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画と整理しております。
P15、基本施策1、前文5行目	「行政機関との連携を図り、様々な文化芸術に親しむことができる環境づくり」を「行政機関との連携を図り、子どもから高齢者、障がい者や在留外国人などが生涯を通じて居住する地域に関わらず、誰もが等しく文化芸術に触れられる機会を享受できる環境づくり」としてはどうか。	ご意見につきましては、前文1行目に「年齢や障がいの有無、経済的な状況などにかかわらず、町民が生涯にわたり気軽に文化芸術を体験したり、学ぶことができる機会の充実を図ります。」として記述しており、内容が重複いたしますことと、5行目は各実施主体の連携について記述しておりますことから、このままの表記と整理いたします。
P15、基本施策1、主な取り組み「公民館講座」の項	「きっかけとなる体験の場」について、夏親子特別体験講座を拡大し、小さいころから文化に触れる子どもの体験できる講座を増やすようにするとよい。	ご意見のとおり、本計画の策定後におきまして、検討事項として取り組んでまいります。
P16、基本施策2、主な取り組み「東員町こども歌舞伎」の項	「子どもたちによる」を「幼児から高校3年生までの子どもたちによる」としてはどうか。	個別の基準では、町内・近隣市町在住者の園児から高校生までとして定めております。ご意見につきましては、すべての項目に対して明示することになり、文章の構成上、煩雑となりますことから、当該箇所におきましては対象のみの明示と整理しております。

P16、基本施策 2、主な取り組み「東員ミュージカル」の項	「 <u>近隣市町の住民</u> 」を「小学生高学年以上の近隣市町の住民」としてはどうか。	個別の基準では、町内在住者をはじめ、東員町に興味、関心を持つ近隣市町からも参加可能として定めております。ご意見につきましては、すべての項目に対して明示することになり、文章の構成上、煩雑となりますことから、当該箇所におきましては対象のみの明示と整理しております。
P16、基本施策 2、主な取り組み「東員町文化祭」の項	「より多くの人の参加」について、現在の東員町文化祭は出展する方々と鑑賞する方々だけなので、期間中に体験するコーナーも取り入れて参加者を増やすようにしたらよい。また、案として一般の展示と学校作品展を分けるといった案もある。	具体的な方法につきましては、本計画の策定後に受託者である一般社団法人東員町文化協会と検討してまいります。
P16、基本施策 2、主な取り組み「東員町文化祭」の項	来場者は、毎回同じような人だと思いますので、町全体でもっとアピールした方がよい。	具体的な方法につきましては、本計画の策定後に受託者である一般社団法人東員町文化協会と検討してまいります。
P16、基本施策 2、主な取り組み「東員町文化祭」の項	文化祭の開催期間中に会場で音楽を流すなど、興味を惹きつけるような対策をした方がよい。	総合文化センターは複合施設であり、図書館及び学習室も併設しておりますことから、音楽を流すことは控えさせていただいております。別の方法で文化祭事業を魅力ある内容にしていくことで検討してまいります。
P16、基本施策 2、主な取り組み「東員町文化祭」の項	文化祭の開催時に東員町総合文化センター1 階ロビーが暗いので改善してほしい。	現在、近年の物価高騰等による影響を受け、全庁的に節電に努めておりますが、イベント等に支障を来さない範囲で照明を点灯しておりますので、ご理解いただきたいと考えます。
P16、基本施策 2、主な取り組み「東員町文化祭」の項	町の広報で作品募集大きく取り上げて欲しい。また、作品募集は早めに行ってほしい。	具体的な方法につきましては、本計画の策定後に受託者である一般社団法人東員町文化協会と協議してまいります。
P16、基本施策 2、主な取り組み「東員町文化祭」の項	若者向けの何かコーナーを考えた方がよい。	具体的な方法については、本計画の策定後に受託者である一般社団法人東員町文化協会と検討してまいります。
P19、基本施策 5、主な取り組み「文化芸術関連団体と人材育成」の項	東員町文化芸術基本条例の第 6 条の文化芸術の継承に関連して、全体的に担い手が高齢化している点と、次の後継者が育っていないので、組織の構成員の若返りをしていけないと、文化芸術の継承が難しい。	重要課題と認識しております。文化芸術を振興する各団体とも意見交換を図るなど、幅広い年齢層を対象とした後継者の確保、育成に努めるよう取り組んでまいります。